

# 環境情報検証報告書

サワイグループホールディングス株式会社 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、サワイグループホールディングス株式会社が作成した2023年度の「76期環境データ」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「環境データ算定ルール」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023年度とは2023年4月1日から2024年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2023年度の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量及び水使用量算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、水使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1、Scope2(マーケット基準)のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量及び水使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、沢井製薬株式会社の本社・研究所、新大阪沢井ビル、生産関連6拠点及び営業関連19拠点、研究開発1拠点である。

検証手続きにおいては、現地検証に先立ち、算定ルール等の確認のために統括機能検証を実施した。続いてサンプリングにより選定した国内3拠点にて現地検証を実施した。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、算定データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はサワイグループホールディングス株式会社が行った。

## 3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2023年度のGHG排出量及び水使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任はサワイグループホールディングス株式会社にあり、GHG排出量及び水使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。サワイグループホールディングス株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純男

